





# 分別収集

にご協力ください

リサイクルできるPETボトルの種類です

飲料用	炭酸飲料、果汁飲料、ウーロン茶、紅茶、コーヒー、スポーツドリンク、ミネラルウォーター、日本茶、麦茶などの容器
酒類用	焼酎、本みりん、清酒、洋酒、などの容器
しょうゆ用	しょうゆの容器



材質表示マーク  
リサイクルできる  
PETボトルには、  
ラベル部やボトル  
の底にこのマーク  
がついています。



**注意**絶対に出さないでください。

## 分別収集計画自治体MAP

自治体数（一部事務組合を含む）



## 滋賀県甲賀郡 甲西町では…

滋賀県甲賀郡甲西町はびわ湖の東南に位置し、町の中心を国道一号線、JR草津線、野洲川が平行して流れ、町の北側には湖南工業団地が広がり、京都市・大阪方面へのベッドタウンとして、また工業地域として発達してきました。

人口は四〇九六二人、一二六年で八四世帯（平成九年一月一日現在）です。

工業地域が広がるため住民の環境意識は高く、ごみ行政においても早くから分別収集を実施しています。昭和五六年度から空きびんと空き缶の分別収集を行っており、平成八年度の収集方法は①燃えるごみ、②燃えないごみ、③資源

ごみ（ペットボトル、古紙・古布）、④空き缶、⑤空きびん、⑥粗大ごみ、⑦大型燃えるごみの七種分別（実質八種分別）を行っています。甲西町から排出されるごみのうち、燃えるごみは甲賀郡衛生センターで焼却処分されています。燃え

るごみ以外につきましては、缶、びん、ペットボトル、古紙・古布、金属類を資源化し、その後、最終処場に埋め立て処分してきました。

しかし埋め立て処分場の残余年数もあと数年となつたことから、平成八年度にリサイクルプラザ（二二・トーン／日）を建

設し、ごみの減量化・再資源化的施設として、また住民の学習の場としております。また、

ペットボトルは新しい時代の容器包装としていろいろな分野で利用が急増しています。

分野

で利用が急増しています。甲西町の場合、平成六年度まで古いため、プラスチック類は埋め立て処分をしていましたが、

は甲賀郡衛生センターの炉が完成しプラスチック類も焼却で古いため、プラスチック類は埋め立て処分をしていましたが、

時代の要請であるプラスチックの資源化を進めることとし、平成八年度からペットボトルの分別収集をはじめました。

平成七年度から新しい炉が完成しプラスチック類も焼却で古いため、プラスチック類は埋め立て処分をしていましたが、時代の要請であるプラスチックの資源化を進めることとし、平成八年度からペットボトルの分別収集をはじめました。

収集方法は町内四三〇ヶ所の習の場としております。また、大幅に減量したのちの不燃物は大阪湾フェニックスに埋め立てる計画を進めています。

ペットボトルは新しい時代の容器包装としていろいろな分野で利用が急増しています。

分野

で利用が急増しています。

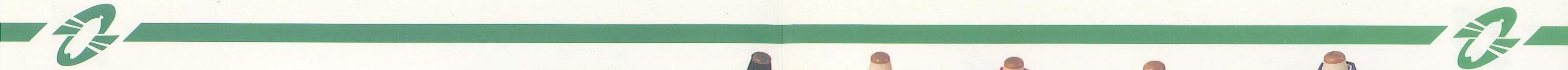
甲西町の場合、平成六年度まで古いため、プラスチック類は埋め立て処分をしていましたが、時代の要請であるプラスチックの資源化を進めることとし、平成八年度からペットボトルの分別収集をはじめました。

今後はペットボトルを手初

めにプラスチック類全般を資

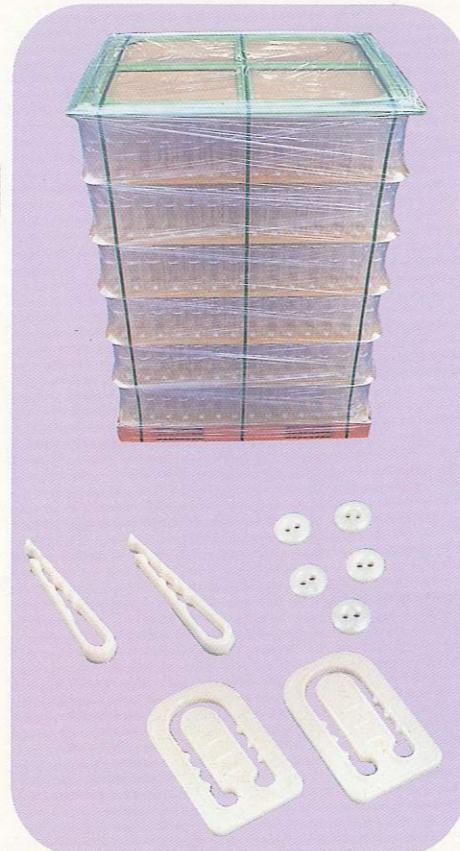
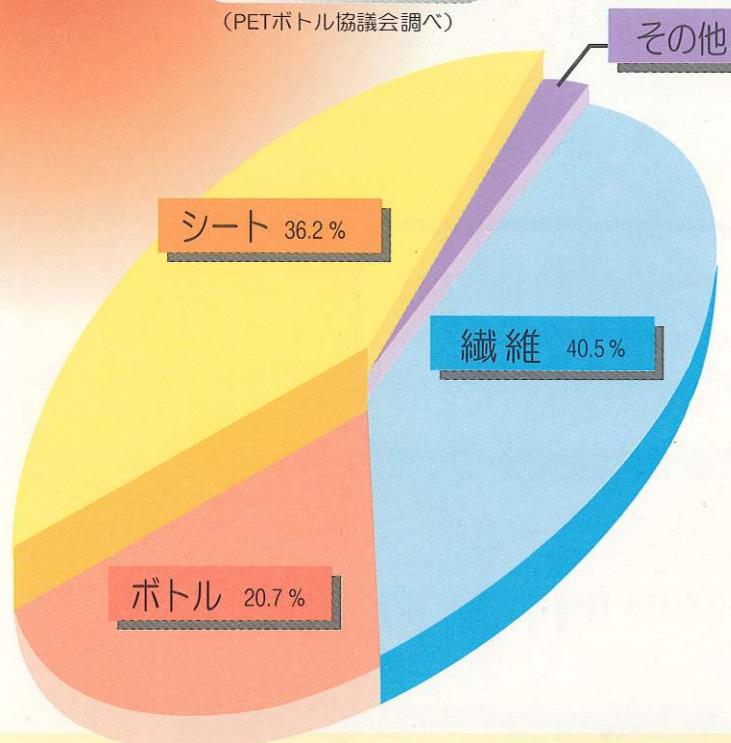
源化できるようになります。

ます。住民PRについては町広報、ビデオ、ビラなどを通じて行いましたが、住民の反響はよく、現在のところ苦情一つ入つていません。



## 再利用品の用途

(PETボトル協議会調べ)



### 再生品サンプル協力会社

- 日本生活協同組合連合会
- 金星製紙(株)
- ライオン(株)
- 花王(株)
- キリンビール(株)
- サントリー(株)
- アサヒビール(株)
- 宝酒造(株)
- 大正製薬(株)
- 帝人(株)
- 山喜(株)
- 東洋紡績(株)
- バタゴニア日本支社
- 根来産業(株)
- 小山化学(株)
- サンスター文具(株)
- キシステム(株)
- 古林紙工(株)
- ファルホーク(株)
- ナックス(株)
- シンワ産業(株)
- 積水化成品工業(株)
- (株)アイ・コーポレーション
- (株)ナカジマコーポレーション
- 大島産業(株)
- ミズノ(株)

(順不同)



このマークを  
ご存じですか?

### PET再利用品

「PETボトルリサイクル推奨マーク」は使用済みのPETボトルからリサイクルされた商品に付けてあるマークです。消費者の皆様から分別収集されたPETボトルはリサイクル可能な樹脂に再利用され、様々な製品に生まれ変わっています。その製品は実際に多種多様できっと皆様の身のまわりにもいくつかあるのではないかと思います。しかしこの商品を一目見ただけでは、それがリサイクル商品かそうでない商品かは識別できず、知らず

に使用されている方がほとんどだと思います。そこで当協議会では消費者の皆様にリサイクル樹脂で作られた製品であることを理解して頂くためにこの「PETボトルリサイクル推奨マーク」を作成しました。今回ご紹介する再生品はほんの一部ですが、今後どんどん増えてくることだと思います。このマークがリサイクル社会に寄与したいと願う消費者の方々への商品選択の一助になればと考えています。



ラスびんの再商品化  
当面平成九年四月から法施行の対象となるPETボトルとガラスびんの再商品化で、全素材横断の全国で一つの指定法人です。が「財団法人日本容器包装リサイクル協会」が「財団法人日本容器包装リサイクル協会」として、主務四省大臣から平成八年一〇月三一日に指定を受けたのを機会が担つていくことになります。

①の事業者の再商品化義務を代行する法人として、主務四省大臣が「財団法人日本容器包装リサイクル協会」で、全素材横断の全国で一つの指定法人です。

②独自のルート

③自主回収

容器包装リサイクル法において、容器利用および容器製造等事業者は再商品化義務履行の方法として以下の三つから選択することになります。

①指定法人のルート

②独自のルート

③自主回収

### 指定法人 (財)日本容器包装リサイクル協会 の事業スキーム

事業を行い、平成一二年から施行対象となるプラスチックと紙箱の事業についても今後予定しています。機能としては、消費者が分別排出した容器包装廃棄物を市町村が分別収集・分別基準適合物として指定保管しますが、施設に保管しますが、それを指定法人が事業者の委託に基づき再商品化事業者に委託をして、引取運搬・再生処理して再商品化するも適用猶予事業者の負担分（小規模事業者）をあわせて再商品化を行います。

指定法人は、前記のごとく受託者が主体となりますので、リサイクルを推進するための技術開発や市場開拓への支援などを、PETボトルについていえばPETボトルリサイクル推進協議会が担つていくことになります。

### わかりやすい 容器包装リサイクル法

わが国が、経済の発展につれ大量生産・大量消費・大量廃棄の社会となり、伴って廃棄物の排出量が増大、多様化するなかで、処理・処分場の絶対的不足・処理経費の増大に直面することとなりました。そこで、清潔で安全な生活を守ること、ごみ処理を円滑に実施すること、そして資源の有効な利用を図ることを目的に、経済そのものに環境に対する考慮が働くような仕組みを組み込むことになりました。そのための第一歩として、平成七年六月「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」が制定されました。この法律の意図は、廃棄物を資源として再生利用する道を法律で定めて、消費者、自治体、事業者の各々の責任分担を明確にして、廃棄物の減少にみんなで取り組もうということ。更には過剰包装を避け、再商品化しにくい容器包装は製造しないよう誘導することも“ねらい”にしております。三



### PETボトル Q&A

#### ●特定事業者

PETボトルを利用する中身メーカー、容器を製造するメーカー、および輸入業者等が特定事業者としての

リサイクル義務を負っていますが、指定法人へ委託する事もできます。

#### ●再商品化事業者

指定法人と契約して、自治体で分別収集された容器包装を引き取り、リサイクルする事業者です。

#### ●分別基準適合物

自治体が分別収集した容器で一定量集まり、異物が少なく減容化されているなどの品質を満たしたもの

を分別基準適合物といい、特定事業者が再商品化(リサイクル)義務を負います。

PETボトルの場合、自治体の中間処理施設のような所で保管され、キャップなどの混入が少なく、ペール(推し潰して減容化されているもの)状態で10トントラック1台分相当の量がまとまっている物が対象となります。

### 指定法人 日本容器包装リサイクル協会 の事業スキーム

